

第3章 / 重点施策





地域産業を元気にする

【現状と課題】

若狭町は、農業や漁業を中心とした第1次産業や観光産業などの地域産業が盛んです。

第1次産業は、近年、気候の変動などによる生産量の低下、消費の落ち込みや輸入作物の増加などによる生産額の低下により、取り巻く環境は厳しくなっています。

若狭町においても、第1次産業への新規就業者が減少するとともに、就業者の高齢化が進んでいることから、後継者の育成を図る必要があります。

さらに、熊川葛など特産品の生産、販売も弱体化しており、生産者の育成、販売促進が課題となっています。

今後の地域産業は、魅力を高める、経営の安定化を図る必要があります、従来の「つくる・とる」ことに加え、「売る・売れる」ことを意識した取り組みが重要となります。

また、観光産業については、年間140万人以上の観光客が訪れていますが、日帰り客が多く、民宿軒数は減少しているのが現状です。今後は、観光客の動向に応じ、食資源や自然景観、体験活動とあわせた複合的な観光振興が必要となっています。

地域産業を活性化するためには、第1次産業から第3次産業までが連携した、個性ある産業を創出し、生産力、販売力を高めることが重要です。

基本方針

今ある資源を有効に活用し、地域の産業が連携することにより、生産力、販売力を高めるとともに、交流人口の拡大を促進し、地域産業の活性化と後継者の育成を図ります。

ポイント

point

1

固有資源を活かす(交流人口拡大)

食を活かした観光、観光PRの強化、滞在型観光の充実、観光意識の高揚と人材育成

point

2

地域産業が連携する

産業連携の体制づくり、内発型産業の創出

point

3

生産力を高める

新しい農産物の研究・生産

point

4

販売力・消費を高める

若狭ブランドの創出、地産地消の推進
流通体制・販路の構築

point

5

担い手を育成する

経営支援の充実、就農情報の充実、
生産組織の育成
漁業組織・後継者の育成

重点施策
2

地域の防災力を高める

【現状と課題】

若狭町においては、平成19年に若狭町地域防災計画および若狭町国民保護計画を作成し、地域住民の生命、財産を守る活動を積極的に行っています。

しかし、近年、大地震や集中豪雨、大雪などの自然災害に加え、テロや感染症、さらに原子力発電所の事故など、これまでに想定し得ない不測の事態が発生しています。

このような危機については、迅速かつ正確な情報発信、速やかな避難・対応が重要ですが、そのためには行政の対応に加え、地域の力が必要となります。

若狭町においては、地域の高齢者などによる小学生登下校の見守り活動など、地域で安心安全を守る気運が高まってきています。

一方、消防団や自衛消防団などが組織されていますが、平日、日中はそれぞれの仕事に従事しており、災害発生時は迅速な対応に影響が出ると考えられます。

今後は、危機発生時に円滑で安全な対応を図るため、行政と地域が一体となった危機管理の体制づくりと危機に備える意識の高揚が求められています。

基本方針

住民の生命、身体および財産を守るため、地域住民による実行力ある危機管理体制を構築し、みんなが安心できる防災力の強化を図ります。

ポイント

point

1

地域の危機管理体制を強化する地域危機管理体制の確立
要援護者の安全確保

point

2

危機管理能力を高める地域防災訓練の実施
マンパワー・物資の確保



自然と人が共生する

【現状と課題】

若狭町は、全国名水百選「瓜割の滝」や近畿一美しい川「北川」など全国に誇れる水資源をはじめ、若狭湾国定公園に指定された三方海中公園、国の名勝でありラムサール条約登録湿地の三方五湖など、森と里地里山、川、湖、海に囲まれた自然豊かな町です。

また、鳥や魚、植物など多種多様で希少な動植物が数多く生息し、コウノトリが長期間滞在するなど生物の多様性においても優れた自然環境を有しています。

しかし、近年、森や里山の荒廃が進むなど、若狭町を代表する資源であり、わたしたちが生きていく上で欠かせない水環境を悪化させる要因も発生しています。

今後は、水と親しむ中で、その大切さを認識し、山から始まる水の流れを一体的に捉えた水環境の保全を通して、自然が再生され、わたしたちの生活が豊かになることが重要です。

また、地域全体で自然環境を保全する中で、生活の認識を高め地域の活性化を図ることが重要です。

若狭町は、平成18年「若狭町環境宣言」を行いました。今後、環境保全を進めるためには、わたしたちの生活を改善することが重要となっています。そのため、行政、地域、事業所などが協調し、生活に根ざした環境活動に取り組む必要があります。

基本方針

地域住民が一体となり水環境を守り、育み、自然と人(住民生活)の共生を図ります。

ポイント

point

1

水環境を守る

水環境の保全
里地里山の保全

point

2

自然再生に取り組む

三方五湖の保全、外来動植物の駆除

point

3

環境に負担をかけない生活をする

資源リサイクルの推進

point

4

環境意識を高める

環境教育の充実
環境意識の高揚と生活への浸透
環境保全推進体制の充実

重点施策
4

歴史・文化を継承、創造する

【現状と課題】

若狭町には、鯖川流域に分布する鳥浜貝塚などの縄文遺跡群や、若狭の豪族「膳臣」が祀られている北川流域の古墳群、若狭と京を結ぶ鯖街道の宿場町として栄えた熊川宿などの有形文化財のほか、王の舞や六斎念仏をはじめとする無形民俗文化財など多様な文化遺産が数多く存在します。

これらの文化遺産にこめられた先人の思いを大切に受け止め、保存・継承活動を通じてわたしたちの絆を深め、まちづくりに活かしていくこと、そして後世に先人たちのメッセージを引き継いでいくことが重要です。

また、町内には、音楽ホールや図書館などの芸術・文化活動に触れ合える「パレア若狭」、縄文文化を紹介する「若狭三方縄文博物館」、町内の古墳からの出土品を展示する「若狭町歴史文化館」などの文化施設が整っています。

今後は、パレア若狭を中心に、各文化施設が連携して、さらに多くの人たちが文化に触れる機会を創出するとともに、次代に向けた豊かな芸術・文化創造活動を促進するために若手の育成などが重要です。

基本方針

住民と一体となって文化遺産や伝統文化の保存・継承に努め、身近に芸術・文化に親しめる機会を創出し、新たな芸術・文化の創造を図ります。

ポイント

Point

1

文化遺産を守り、活かす
縄文文化遺産の保存・活用
熊川宿の保存・活用

Point

3

芸術・文化創造活動を促進する
芸術文化創造者の支援
文化団体の育成

Point

2

伝統文化を守り、活かす
文化的伝統行事の継承と発展

重点施策 5

元気なからだ、安心な暮らしをつくる

【現状と課題】

若狭町は、平均寿命が県内1位で、65歳以上で介護認定を受けた高齢者は15.5%と県平均よりも低く、健康長寿の町と言えます。

しかし、高齢化の進行や診療報酬の改定などに伴い、医療費や介護給付費は増加傾向にあります。

若狭町の介護認定者の原因疾患としては、認知症、脳血管疾患が多く、これらの要因となる高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病も増加しています。

増加する医療・介護ニーズに対応するサービスの充実も必要ですが、厳しい財政事情の中で全てを充足するには限界があります。

疾病は、本人の身体のほか、経済的不安や精神的不安の増加など本人や家族の生活の質の低下を招く恐れがあります。

今後は、住民がいつまでも元気で活躍できるよう、保健、医療、福祉が連携し疾病や介護状態を積極的に「予防」するとともに、障がいや病気になっても重症化を「予防」し、介護が必要となっても安心して暮らせる取り組みが必要です。

基本方針

みんなが元気にいつまでも活躍できるよう、ライフサイクルに応じた保健、医療、福祉の連携を強化し、疾病予防(生活習慣の改善)から重症化予防まで、継続的な予防活動を通して健康を守り、だれもが安心できる暮らしの維持を図ります。

ポイント

point

1

予防体制をつくる

予防ネットワークの構築、相談体制の充実
かかりつけ医との連携、地域で支えあう仕組みづくり
切れ目のないサービスの提供

point

3

生活習慣を改善する

幼少期の改善支援
成人期の改善支援

point

2

からだの状態を伝える

各種健康診査の受診促進
健康学習機会の充実

重点施策
6

子どもの育ちを応援する

【現状と課題】

若狭町は、平成20年度に若狭町次世代育成支援後期行動計画を策定し、子育て支援を推進し、中学生までの医療費の助成や第3子以降の保育料の無料化など、子育てにおける経済的支援に取り組んできました。

平成22年度からは国においても子ども手当制度が導入されるなど、子育てに対する経済支援は、より充実化してきています。

一方で、子育ての不安や悩みを身近に相談する相手がなく、孤立化する親が増加しています。

今後は、子育て中の親が、子育て不安を解消するため、親同士が交流できる機会や場をつくるとともに、地域全体で子育てを見守る体制を強化し、安心して子育てできる環境づくりが必要です。

また、継続した支援が必要な子どもが増加しており、そのような子どもへの理解と支援、社会環境の整備が求められています。

そのために、発見の段階から成人期にいたるまで、保健、保育所、学校、医療、福祉、関係機関が連携し、子どもとその親を継続的に支援する体制づくりが必要です。

基本方針

子育てについて、総合的、継続的な支援体制を構築し、気軽に行ける場所、気軽にできる相談、心強い支援により、子どもたちの健やかな成長を図ります。

ポイント

Point

1

子育て支援体制を強化する

継続した子育て支援体制の確立
地域で見守る子育ての充実

Point

3

子どもと親の心を支援する

子どもと親の心の支援
気がかりな子への支援充実

Point

2

安心して子どもを産み育てる環境をつくる

子育て交流の促進



現代社会で生きる心を育てる

【現状と課題】

少子高齢化の進行、国際化や情報化に伴う価値観の多様化は、次代を担う子どもたちを教育する環境にも大きな変化を与えています。

子どもたちは地域と関わる中で豊かな感性や社会規範を養ってきましたが、少子高齢化、核家族や共働き家庭の増加、地域社会での人間関係の希薄化などにより、その機会がますます減少していく傾向がうかがえます。

また、国際化や情報化は多くの情報や価値観に触れる機会を与えてくれますが、それらに対する判断能力が未熟な子どもたちには、家庭や学校の新たな教育の工夫が必要となっ
てきています。

このように社会環境が目まぐるしく変化する現代、子どもたちが育むべき感性や習得すべき知識が多様化し、家庭や学校が個々で行う教育だけでは対応に限界があります。

子どもたちの安心安全な生活を確保し、人間性豊かな心を育てていくためには、家庭や学校、行政がさらに連携を密にして、地域全体の教育力を高めていくことが重要です。

基本方針

地域活動を通じて、地域と家庭、子どもたちのつながりを深め、家庭の教育力向上を図るとともに、子どもたちの精神的自立や社会性の育成に努め、現代社会に通じる人間性豊かな心の育成を図ります。

ポイント

point

1

地域の教育力を高める

地域コミュニケーションの充実、社会活動の推進
社会教育団体の支援

point

2

家庭の教育力を高める

家庭教育への支援と地域連携